

# 維持の社会学・変化の社会学

## —社会学の政治的文脈—

宇賀博

旧社会組織は調落しつつあるが、新社会組織は完全に成熟して正に構成されたようとしている。これが文明の一般的発展が現代にもたらした根本的な特徴である。この状態に対応して、次の二つの異質的な運動が、今日社会を動搖せしめている。即ち、一つは瓦解の運動であり、他は再組織の運動である。……

この危機が出現し始めた時から今日にいたるまで、旧組織の瓦解の傾向は支配的であった、というよりも寧ろ、この傾向は依然として唯一の明確に発現した傾向をなしているといった方がよい。当然危機は先ずかくして発生するにいたったが、しかしましたこれは有益でもあった。けだし、これによって旧組織が十分に変形し、かくして直接に新組織の形成に着手することが可能となったからである。

しかし、今日ではこの条件は十分に充たされているから、つまり封建的な神学的な組織は勢力を殺がれるだけ殺がれて、新組織が建設され始めるばかりになっているから、批判的傾向が今なお優勢を保持しているということは、文明の進歩は勿論、旧組織の破壊にとっても、最大の障礙をなしている。それは危機を伴って絶えず続出して来る恐るべき動搖の主要な原因である。

この動搖した状態を終息せしめるには、また無政府状態がますます社会に浸潤して来るのを阻止するには、つまり危機を単なる道徳的運動に還元するには、ただ一つの方法しかない。それは文明諸民族をして批判的方向を捨てて有機的方向を探らしめること、その全努力を新社会組織の形成に向けしめることである。……

これが現代の主要な要求である。

—オーフィギュスト・コント—

### 発見的な構成概念

ハーバード大学のレオン・ブラムソンは、その『社会学の政治的文脈』(1961) という著書のなかで、つぎのように、じつにうまく社会学を分類している。かれの「維持」と「変化」という発想がそれであって、つまり社会学には「維持の社会学」(the sociology of conservation) と「変化的社会学」(the sociology of change) の両方がある、と主張しているからである。わたしがいま、なぜ、かれのこの分類に注目しようとするのか。たとえばこんなにちの社会学が、アメリカ社会学、とくにその構造一機能分析とか「体系」概念とかに代表されるような、秩序(規範)への同調(conformity)が万能—ちょっといいすぎかも知れないけれども、ロックウッド、コーチー、グールドナーおよびダーレンドルフらの批判をみよ<sup>12</sup>—であることをおもうとき、また社会学が歴史の文脈から離れて多くは心理学的一それはそれなりにいい面もあるし、とりわけアメリカのはあい、その歴史的な発達の事情を考えなければならないけれども一になっていることをおもうとき、さらにそれが調査に埋没 一いわゆる「客観的実証性」の名のもとに一し、本来の「社会学的想像力」を喪失している現状をおもうとき、かれのこの分類は、おおざっぱな分類ではあるけれども、あとにのべるように、社会学という学問の性格反省するうえで、またうえの諸傾向のもつイデオロギー性を分析するうえで、たいへん有効な分類概念のように、わたしにはおもえるからである。もちろん本稿は、うえの分析を直接の目的としているのではないのだけれども。

もっとも、かれブラムソンの直接の意図というのは、こういうことである。「さきほど、わたくしは、集団生活の研究が望ましいという点で意

見の一一致をみているが、それらの人たちのあいだではその研究の利用や目的についての考え方でかなりの相違がある、とのべておいた。これらの相違についての考察は、一方における維持や均衡の社会学と、他方における変化や過程の社会学といった、おおまかでもちろんあいまいではあるが、一つの区別をわたくしにおもいつかせるのである。これは、社会学のなかには、その指導概念、つまりそれがとり組んでいる問題の特徴やその基本的な仮定によって、秩序、均衡、安定および社会的パターンの持続の分析によく適當する社会学があるし、またなかには、その特質によって、過程、変化、発展および動態の研究によく適當する社会学があるということで、それ以外のなにものも強調するつもりはない。これら二つの社会学は相互に排他的でないし、わたくしも完全に密閉したカテゴリーを考えているのではなく、わたくしにとって、一九世紀と二〇世紀のこれら思想の動向を明らかにするための、たんに発見的な構成概念だということである。<sup>2)</sup> この引用にいうように、くり返しているが、この「維持」と「変化」は、それは発見的な、あるいは索出的な構成概念(heuristic construct)なのである。

わたしが、この論文のはじめに引用しておいた文章は、社会学の父オーギュスト・コントの『社会再組織の科学的基礎』(飛沢訳、岩波文庫、昭和12年)のなかの「序論」の部分の書きだしの文章である。いまごろこういう文章をながながと引用するのもなんだが、しかしこの文章は、社会学がどういう知的風土のなかで生れたかを知るうえでだいじだと、わたしなりに判断したがためである。この書は、恩師サン・シモンとの絶縁の契機となつた問題の著作でもあった。社会学の誕生には一人のコントが必要だったのはいうまでもないが、しかしその偉大な学者のアリーナは、歴史によって用意された。

わたしが、ここで、ブラムソンの分類をとりあげようとするのは、うえのような、いわゆる「社会学の社会学」(the sociology of sociology)の試みといったものに少しでも役に立てば——、と考えたからである。

## コントとヨーロッパ保守主義

学問の起源の問題は一つの便宜的な問題なのだろうか。こんにちの社会学は、例の一八世紀末から一九世紀の初頭にかけてのヨーロッパ保守主義を母胎として生れた。これはブラムソンがそういうのだけれども、ただこう極端にいってしまえば、おそらく異議ができるだろうとおもう。しかし社会学の父・コントにしほっていえば、じつ、かれはそういったムードのなかで社会の再組織のための学問的な作業を構想していた。これには異論がなかろう。「人はその時代の子である」とコントはその書物に書いているけれども、かれじしんもまたそうであり、その学問もじつは時代の申し子であった。

19世紀社会学の研究は、思慮ぶかい社会科学者たちを苦しめていた多くの問題を、そのときに、ある仕方で、うまく定義したという点で貢献している。社会学的な観念は、物理的自然の征服のための科学的方法の勝ちほこった適用をみて、それからインスピレーションを受けていた空想家たちによって熱狂的に信奉された。しかし現代の社会学は、いくぶんちがったペースペクティブをもった人たちから始まっている。すなわち、18世紀の最後の10年から19世紀の最初の2・30年にかけてのヨーロッパの保守主義者からであって、たとえば、ヘーゲル、コント、ボナールおよびド・メーストルといった思想家は、いずれも人間社会一のうちにルイス・ワースが、社会学を定義して、『人間がいたる処で集合生活を営んでいるという事実によって、かれらに普遍的なそれ』とのべたが一の研究に関心をしめしていた。<sup>3)</sup>

オーギュスト・コントはフランス革命の直後に南仏のモンペリエで生れた。かれはフランス革命の子サン・シモンの弟子として出發し、のちに師と袂を分つだけれども、そのプロセスをとおして、かれは、つまり合理主義の精神を自己の思想の一翼にとり入れることに努めた一方、その対立物であるロマン主義的な風潮をも攝取すること

を忘れなかった。フランス革命と社会学の発生には密接な関係があるが、だからといって、社会学がフランス革命の精神を継承し、進歩的な役割を果したとみるのは誤りである。コントの社会学には一八世紀以来のフランソワの知的伝統ともいべき「進歩の観念」が継承——とくにかれの「精神上の父」コンドルセをとおして——されていたことは否定しえないけれども、しかしこの社会学は「進歩」(progrès)よりも、むしろ「秩序」(ordre)に重点をおいていた。こうした観点からすると、コントには保守主義的な色彩が濃厚であった。<sup>4)</sup>

たとえば、かれは「封建的神学的な組織と革命的形而上学的な組織とが残存しているところに文明国民の危機があると見、これを克服するものとして彼独自の第三の有機的な組織を提唱した」(前掲訳「解説」)。このように、むしろフランス革命の精神のゆき過ぎを批判し、そしてそれに対して有機的な秩序の必要をとくといった、いわばある意味で第三のウシロムキ——「彼は前方へ進みながら同時に後方へ退いている」(清水幾太郎)——の思想である。この第三の思想、それがコントの社会学であった。それは「秩序」のための学問であった。だがこれだけでは説明が十分とはいえないから、この点をその時代を背景にもう少しつぶんで考えてみよう。

本田教授は、もう古い書物になるけれども、コントとその時代を、つぎのように説明した。「コントは18世紀末1798年に生れた。時代は正にフランス革命の反動期に入らろうとした頃である。そして彼の社会学を準備するために研学した19世紀初頭は、丁度フランス資本主義が血みどろになってその興隆の努力を続けた時代である。この時代の思潮の特徴は、残存せるアンシャン・レディイムに対抗する進歩的な要素と新興階級であるブルジョアジーの支配形態の合理化としての反動的要素との奇妙な混合である。説明を簡単にするため公式的な表現が許されるならば、コントの“前生涯”はその“後生涯”に比し、右二要素の中、より多く前者の特徴を表わし、“後生涯”はより多く後者の特徴を表わしていると云える。しかし、彼の学説全体が究極に於て新支配形態の合理化の理論であったのに照応して、それは究極的には必然的

に反革命的であった。それはあの浪漫主義なるものが反古典主義として一應進歩的性格を示しつつも究極に於て反動的であったのと軌を一にする事柄である。」<sup>5)</sup>

さらに、フランス革命とその反動について、「やがてテルミドオル九日(1794年7月27日)の反動となり

“青色”恐怖がこれに続いた。それからさきは総裁政治(1795)、統領政治(1799)、帝政(1804)、王政復興(1814)と反革命の20年が展開され、神聖同盟の組織(1815)はその後長くこのうつ陶しい平静を支えて七月革命(1830)にまで継続した。コント実証哲学の根本思想が醸成されたのは正にこの時期の間に於てである。<sup>6)</sup> コントを生んだ時代は、やはりたいへんな時代であった。

さて、「ルネサンス以後の時代を単に消極的且つ否定的と見るコントの態度は、一つの基本的な重要性をもっており、これはドイツ・ロマンティクの人々が近代を“邪道”(Irrweg)に踏み込んだものと考える態度と比較することが出来る。人間的自然及び人間的理性に則って旧来の制度を批判或いは分解するという前代の事業は、コントによって自ら新しい解釈を与えられることになる。固より彼の目的は、文明諸国民をして批判的方向を捨てて有機的方向へ進ませることに、換言すれば、再組織の運動を完成させることにある。ドイツ・ロマンティクの人々と同じく、彼にとっても、近代が破壊の時代であるのに反し、中世は組織なる有機体の如き統一を現わしている。コントは、中世に見出されるこの有機体の如き統一と秩序とを危機と無政府状態との彼岸に新しく作り出そうと欲する。フランス革命後の混乱及び矛盾を処理するための形式は、このように既存の中世社会のうちに発見せられ、やがてこれはコントの思想のうちに典型としての地位を獲得する。」<sup>7)</sup> コントは、このように有機的秩序をもとめた。そしてそれは、基本的には、ドイツ・ロマン主義のそれと同じ態度だといわれている。ところで馬場教授は、その「社会学の政治的文脈」(『社会学論叢』No. 27, 1963)という最近の論文のなかで、つぎのように書いていている。「フランス革命の意義は、ヨーロッパを支配し、ヨーロッパに君臨した一切の旧い制度を打破したところに大きな意義があった。この革命の思想的原動力となったものは、…

……ジャン・ジャック・ルソーであった。このフランス革命が人間史に果した大きな役割は、どんなに評価しても評価し尽しうるものではなかった。この革命を推進した思想の主流は啓蒙思想である合理主義であった。しかしこの革命がフランスに、そしてヨーロッパに多くの影響を与えつゝあるとき、フランスに限らずヨーロッパに反動の波が打ち寄せていたのであった。その思想の最大のものは、合理主義とは全く反対であった浪漫主義であった。」(14 ページ) そして社会学は「……当時にあって最も支配的な思潮であった合理主義と浪漫主義という二つの思想の綜合の上に、いわば合理主義をテーゼとし、浪漫主義をアンチテーゼとして」抬頭した学問（ジンテーゼ）であった。けれども社会学には、「合理主義が浸透していくながらもどちらかといえば、一九世紀のヨーロッパを代表する浪漫主義という思想の方に力点」(13ページ) があった。<sup>8)</sup>

しかしながら、このように社会学の起源を云々するばあい、こういった社会学の保守主義的（ないしロマン主義的）な系譜を強調する立場に対して、社会学の自由主義的な系譜を強調する立場がある。社会学は本来、つまりその発端から自由主義的な性格をもっていたという主張である。必ずしも保守的でないという。たとえば新明教授の見解によれば、「社会学はその発端以来自由主義に指向する歴史的必然性を与えられて來たが、一九世紀の前半社会学が体系化された当初にあっては、近代社会成立直後の危機を反映して社会学のなかには反自由主義的な傾向が發生し、特にコントが反近代的な保守的立場において社会学を体系化したところから、社会学と自由主義との結合が切斷されてしまう可能性も发生した。しかし、スペンサーが自由主義の立場において社会学を体系化するにいたって社会学は再び自由主義との結合を回復し、これを軌道として發展することになったもので、自由主義による近代社会の安定化が一まず成功するとともに、社会学もまた学問的に安定化され、その学問的構成においてさらに一段の進歩が劃されるにいたったものである。」<sup>9)</sup> これが新明教授の主張である。それでは、ここにいう社会学の発端以来の自由主義へ指

向の歴史的必然性云々は、いったい、教授のどういう立場からきているのだろうか。よく知られているが、社会学の起源については、いくつかの説がある。少し本題から離れるけれども、まずこの面での交通整理がいる。そこでいま、新明教授の『社会学史』（有斐閣、昭和26年）によって、ときどき別な意見をさはさみながら、社会学の起源の問題にごく簡単にふれてみたい。

新明教授によれば、社会学の成立にはまず「三つの契機」が必要である、とく。三つの契機とは？ 「われわれは社会が社会として概念的に規定され、これによって社会に関する知識が組織化されるにいたってはじめて社会学が成立したと見ることが出来るのであって、社会の対象的規定はこの意味において社会学の学問的概念の第一の契機をなすものである。しかし、この場合でも社会が非経験的に形而上学的ないし哲学的方法をもって考察されるかぎり、社会学はなお科学として成立することを不可能とされている。社会学は社会を経験的方向をもって考察するにいたってはじめて科学的に成立するのであって、この方法論的规定は社会学の学問的概念にとって第二の契機をなすと見るべきである。社会学は右の二つの契機によって実質的に成立するが、それはさらに特定の学問的名称を与えられるにいたって形式的にも学問として完成されるわけであって、学問的名称の決定も亦重要な意義を有し、それ自身社会学の学問的概念の第三の契機をなすものである」(12-13ページ)。つまり、このように対象的規定・方法論的规定・学問的名称の三つの契機が、社会学という学問の成立にとって重要だとし、そして教授は、そのなかで最も重要なのは第一の対象的規定である、と主張している。

さて、この学問の対象的規定はいつごろなされたか。いつのころから社会が社会として概念的に規定されるようになったか。いうまでもなく、それは近代社会の成立以後のことであった。

たとえば、原始社会（シュトルテンベルグ）や、また古代社会（ボガーダス、ソローキン、ルートヴィッヒ・シュタイン）にもとめる学者があるが、しかし「社会はかならずしも対象として自覚的に規定されず、社会学の成立する第一の契機はいまだ実

現されていなかった」のである。だから「単に社会が対象とされるだけでなく、社会が社会として自覚的に認識され、その対象規定が確立されるにいたったのは、近代社会が成立した以後にあり、正当な意味において社会学が起源したのはまさにこの時期にあると見る」(15ページ)のである。その最も概括的な見解は、近代のヨーロッパを全体的に問題とし、社会学をもって一六世紀から一九世紀の初頭に発生したものと観察している。たとえば、わが国の故・加田哲二教授(『近世社会学成立史』昭和3年)の見解がそれであった。「しかし、この見解は社会学の成立を全体的に見通した意味においてきわめて正当であるが、社会学の起源を決定するものとしてはあまりにも一般的に失している。われわれは社会学の起源を究明するには、もっと具体的に近代を対象としてこの如何なる時期または如何なる理論が社会学の起源をおしたかを確定する必要がある」とおもう。

この意味で、もっと具体的に規定したものとして、例のブリンクマンの『社会学の試み』(Versuch einer Gesellschaftslehre, 1919)があるが、かれは社会学を封建的権力に対する近代市民階級の闘争から生れたとみ、たとえば、ホップス、マンドヴィル、ファーグソン、ミラー、アダム・スミス、ウォルテール、ルソー、ケネーなどによってしめされた「反抗科学」(Oppositionswissenschaft)をもって社会学の起源としている。しかしブリンクマンのこの考え方は、「……市民階級的な社会理論のなかに方法論的に異質な近代自然法論と経験的社会論を包括し、しかもこれを近代自然法論として一括的に呼称した点においてなお一般的であると同時に不正確を免れてはいなかった」のである。それゆえ、ブリンクマンの見解は、「近代自然法論を社会学の起源を見る見解」と一八世紀の「経験的社会論を社会学の起源と見る見解」の二つに分解することができるが、新明教授の立場は、前者の見解をもって社会学のそもそもの起源をなすものとした。なぜなら、近代自然法論においてはじめて社会が社会として対象的に自覚されるとともに、社会の概念もまた創造され、すでに社会学の学問的概念における第一の契機が実現されていたとみられるべきだから。

もっとも、近代自然法論には一定の発展段階があり、初期には社会が対象的に規定されても、それは一義的に明確なものではなかったが、一七世紀の中葉以後、とくに市民階級を主体として近代自然法論が提示されるようになってから、社会の概念がいちだんと前面におし出されてきた。そして、ロックやルソーの業績において、社会の対象的規定がいちおう完成するのである。この第一の契機は、この学問の成立に始源的な意義を有し、「これによってはじめて社会学の成立が可能とされる点から見て、近代自然法論は社会学の第一の起源をなしたもの」(17ページ)であった。

しかし阿閉教授によれば、近代自然法論の代表者たるホップス、ロック、ルソーなどは市民社会という言葉を用いてはいるが、まだ国家と社会とを区別することなしに、個人主義的觀点から社会を演繹的、合理的に捉えていた。だから「ここでは、社会の発見よりも個人の確立が重要なのであって、社会よりも個人に重点をおく近代自然法論に社会学の起源を求めるることは、不可能である。」むしろ社会学は、対象的には、有機体説を採用した。「したがって社会学は、方法的に見れば、経験的社会論のうちに起源をもち、対象的に見れば、社会有機体説のうちに起源をもつ」のである。<sup>10)</sup>

後者のそれは、つまり「経験的社会論を社会学の起源と見る見解」は、デュルケムやゾンバルトに代表される見解である。この見解の基礎には、社会学の特徴は経験的方法の採用にあるという立場があった。この立場は前者よりもはるかに有力である。コントが経験的方法を採用し、これが社会学の支配的傾向となつた歴史的文脈を考えると、この主張にはたしかに有力な根拠がある。この経験的社会論は、一八世紀にイギリスやフランスを基盤に出現——ヒュームやモンtesキーを考えよ——するのだけれども、また、それはその経験的方法をもって近代自然法論の哲学的立場を克服し、科学としての社会学の成立に大きな貢献をしたことは事実であるけれども、「この経験的方法の採用もあらかじめ社会が対象的に規定されていなかったならば、社会学の成立にとって何等の意義をもたらすことが出来なかつたはずであ

る。」だからこの意味で、経験的社会論は近代自然法論という第一の契機を前提しているもので、「これは近代自然法論における哲学的立場を打破して一九世紀以降社会学の支配的傾向をなした経験主義を確立した点から考えて、むしろ社会学の第二の起源をなしたもの」(18ページ)と考えるのが、妥当である。「一八世紀の後半においても、大陸ではなお近代自然法論の勢力が残存し、ルソーの如きはそのもっとも著名な代表者と目されていたが、大勢がすでに経験的社会論に傾いていたことは明白であった。経験的社会論は、近代自然法論に対する反対理論として発生して来たにかかわらず、社会の対象的規定においては近代自然法論から決定的な感化を受け、これによってはじめて社会学的な全体的認識の理論として成立し得たものであったが、経験的社会論は科学的方法を援用して近代自然法論の思弁的抽象的な哲学的立場を排除し、学問的研究に一新生面を開いたものであって、社会学はここにおいて対象的側面のみならず、方法的側面においても実質的に科学として成立する段階に到達したものである。」(『概説』46ページ)

それから、近代にもとめるもののなかに、社会学は一九世紀以前でなく、一九世紀以後に成立したとみる見方がある。いうまでもなく最も有力なのはコントをもって社会学の創始者とみる見方がそれであって、これは、かれが社会学という学問的名称を創造し、この学名のもとに巨大な社会学の体系を形成したところからきている。かれにおいて社会学が名実ともに完成されたことは疑いない事実であって、つまり社会学の学問的概念が必要な、第一と第二の契機を実現したうえで、さらに第三の契機をも実現したのである。この意味で、たしかにかれは社会学の学問的な完成者であった。たしかに社会学の父であった。しかしきれの偉大な業績も、社会学の対象的規定および方法論的規定については過去にその先駆をなしたもののが存していたのであって、ことこれに關するかぎり、かれは創始者たる資格を要求しない。「彼の最大の功績は近代自然法論や一八世紀の経験的社会論によって成就されて來た成果にもとづいて社会学を体系的に大成しこれに学問的名称を与える。

た点に認められるべきであって、これによって考へると彼は社会学の第三の最後的な起源をなしたものと見るべきである。」(19ページ)

さらに、スペンサー、ローレンツ・フォン・シュタイン、マルクスなどをも合わせて社会学の創始者とみる複数的な見解(オッペンハイマー、フライヤー)があるけれども、そのほか、これらとは別に、ロマン主義をもって社会学の起源をなすという見解がある。ベロウによると、「われわれのテーゼは、まさに、近代“社会学”が含む有益なものはロマン主義に由来する、ということである。」かれは自然法に反対して起ったロマン主義こそ、まさに社会学の起源をなしたものであるとき、社会学はロマン主義のように個人と社会との関係において全体的な社会を重視する普遍主義の立場においてはじめて正当に成立しうるもの、と断定した。しかし新明教授によれば、これはやや「特殊な見解」であるとしている。

ここで新明教授は、清水氏の見解(『個人と社会』上、昭和10年)にふれ、「清水幾太郎も社会学をもって全体主義的社会概念と本質的に結びついたものと觀念し、その起源を19世紀以後のコントを含めた浪漫主義に求めている。但し、彼の立場は社会学を反動的性格を有するものと見て否定的に評価した点においてベローとは反対である」(23ページ)とのべている。清水教授のコントについての見解はすでに引用しておいた。それに馬場教授の見解もさきに紹介しておいた。新明教授とこの両者、さらには阿閉教授との見解のちがいは、一つには後者が、とりわけその起源における政治的ないしイデオロギー的文脈——近代市民社会の危機(ブルジョアジー・対・プロレタリアート)とそのブルジョア的立場からの「再組織」——を重視するところからくるとおもわれる。これに対して前者では、しいていうならばブリンクンクマ：的「反抗」(絶対主義勢力・対・ブルジョアジー)の時点である。ポイントのおき方がちがっている。そしてその背後にこの学問に対する、それぞれの姿勢をもちながら。

しかし尾高教授によれば、「……社会学を一つのイデオロギーとしてのみ考えることなく、一つの科学としても考えようとするかぎり、それが“反抗科学”であったか、 “反動”ブルジョアジーの代弁理論であったか、ないしはプロレタリアートの利益に奉仕する

理論であったかは、第二の問題である」<sup>11)</sup>とのべている。

結論をいえば、こうである。「われわれの見るところでは、社会学はまず近代自然法論において対象的に規定され、次いで一八世紀の経験的社會論において方法論的に規定され、最後に一九世紀の初頭にコントによって學問的名称を与えられるにいたって學問的に完成されたものであって、その學問的成立のそもそもその起源は近代自然法論に存したのである。」(21ページ) そしてロックやルソーの業績は、その最も「代表的な例」(50ページ) であるとされる。

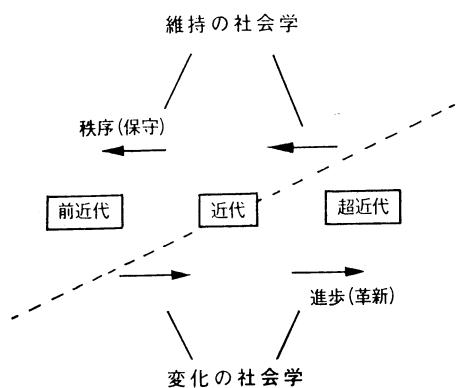
さて以上が新明教授の見解であるが、たとえば、さきほどの社会学はその発端以来、自由主義に指向する歴史的必然性云々は、教授のこの立場——近代自然法論起源説——からきているとおもわれる。「社会学は近代において主として市民階級の勢力を基盤として學問的形成を進めて來たものであって、一九世紀に入ってから多少の例外的な現象は發生したが、一応社会学は市民階級から來した自由主義を基調として市民的な近代社会の秩序の安定化にも少なからぬ貢献をなして來たもの」(『概説』262ページ) であった。フライヤーではないけれども、けっきょく、わたしのことにおいていいたいことは、このように社会学はいずれにせよヨーロッパにおける一つの歴史的現象であった、ということである。

### マルクスと変化の社会学

社会学の父・コントがその新しい学間に社会学 *Sociologie* の名称を与えたのは、一八三九年のことである。それは『実証哲学講義』の第四巻においてであった。この第四巻がでたのは、一八三九年であった。しかし実質的にはすでに、社会物理学——つまり社会学——の構想は、一八二二年の『社会再組織の科学的基礎』をもってできあがっていた。ところで、この著作から26年後、そして社会学の名称を与えて約9年後のつまり一八四八年

年という年は、歴史上「革命の年」だと「狂気の年」(das tolle Jahr) だと呼ばれる年であった。なぜそう呼ばれたかというと、この年は全ヨーロッパ的な規模で革命的動乱——とくにフランスの二月革命——が起った年であり、結果はともかくも、プロレタリア革命が具体的な日程にのぼった年——よくつかわれる表現だが——であった。だからおそらくそう呼ばれかつ恐れられたのであろう。また若きマルクス(=エンゲルス)が、あの歴史的な『共産党宣言』を発表したのも、じつはこの年であった。正確には、この『宣言』は二月革命の数週間前にはすでに書きあげられていたから、革命の前夜に起草されたといえよう。まさに劇的である。そして一八四八年の二月末にロンドンで公刊された。

この『共産党宣言』は、よく知られているように、「今日までのあらゆる社会の歴史は、階級闘争の歴史である」にはじまって、「……近代ブルジョア社会は、自分が呼び出した地下の悪魔をもはや制御できなくなった魔法使に似ている。数十年来、工業および商業の歴史は、まさしく、近代的生産諸関係に対するブルジョア階級とその支配への生存条件である所有関係に対する、近代的生産諸力の反逆の歴史である」(岩波文庫、47ページ) 云々……。これもよく知られた箇所である。そしてこの『宣言』は、例の有名な「万国のプロレタリア団結せよ!」という熱狂的で、ミリタントな言葉で結んでいる。しかし、そこにはそれ以上に、コントふうにいえば、かれとは別な意味の「社会再組織に必要な科学的作業案」(*Plan des travaux scientifiques nécessaires pour réorganiser la société*) が含まれていた。このように社会の再組織は、コントにとってもマルクスにとっても時代の「主要な要求」であった。近代をいわゆる「邪道」と考えるか、あるいはすすんで「近代の超克」を考えるかのちがいがあつても――。エンゲルスによれば、「……歴史觀に決定的变化をもたらすような歴史的事実は、これよりも、ずっと早くから起っていた。リヨンで最初の労働者暴動(織物工の最低賃金要求から起り、五日間リヨンを占領した)が起つた。1838年～1842年には最初の全国的労働者運



動、イギリスのチャーチィスト運動〔普通選挙権、毎年の議会召集をチャーター(文書)〕が、その頂点に達した。一方において大工業が発達し、他方において新たにブルジョアジーが獲得した彼等の政治的支配が発展するに従って、プロレタリアートとブルジョアジーとの階級闘争は、ヨーロッパの先進諸国の歴史の前面に、現われて来た。」そして「こういう新しい事実は、従来の一切の歴史を新たに研究し直すことの必要を感じしめた」のであった。<sup>12)</sup>

すでにみたように、「コント社会学の生成は、市民社会形成後の革命と反革命、その背後にある階級的・イデオロギー的対立による無政府状態の克服、つまり〈社会再組織〉の方策を探究する思想的成果であった」といわれる。そこでは、〈秩序〉と〈進歩〉との調和がはかられているが、しかしその基調は、進歩よりも秩序への志向にあった。秩序への志向は、いわゆる〈社会の復権〉とむすびついて、市民社会の批判者として登場してきたプロレタリアートにたいし、ブルジョアジーの利害を、それゆえ市民社会を擁護し、神秘化するための社会有機体論に結晶する。コントの社会学のもつこのブルジョア的性格は、それと前後して成立した社会主義の立場と原理的に対立するものであり、この相反がこんにちにいるまで尾をひいて、社会学の体制論的視角に特殊ないろあいをあたえているとも考えられるが、それはともかく、コントの社会有機体論の性格を理解する鍵は、その師サン・シモン (Saint-Simon) との訣別のうちに求められる」<sup>13)</sup>のである。そしてその直接の契機は、さきにのべたように、かれの『社会再

組織の科学的基礎』という著作であった。またマルクスの思想の一つの源泉が、フランスのユートピア社会主義にあったことを、ここでおもい浮かべておこう。

このころ、アメリカ社会学はどうであったか。たとえばルイス・ハーツによれば、「一般的に云えば、それまでのアメリカはヨーロッパの諸革命を容認してきたのであって、1830年に南部の奴隸所有者たちですらチャールズ十世の逃亡を祝い、祝火をたいたほどであった。しかし、新しいパーク、カーライル、コントの時代を迎えるにおよび、南部人はヨーロッパ諸革命に自由主義的共感を懷くことの誤りを見てとるようになった。その結果、彼らの多くの者は相変らず、昔通りに、そうすべきではないということを悟らず、本能的に振舞い1848年の革命に拍手喝采を送ってはいたが、南部の社会学者たちは1848年が生み出した社会的“アナキー”がアメリカには存在しないという証拠をやっきになって述べるようになったのである。」<sup>14)</sup>アメリカ南部の状況がうかがえる。そして早瀬教授によれば、「1848年革命というヨーロッパの記念すべき社会科学の年に、アメリカ社会科学運動はどんな影響をうけたか」ということ、この記念すべき年にはじめてアメリカの南部で社会学 (the Sociological Science) の必要が唱えられ、50年代には George Frederick Holmes (1820-1897), Henry Hughes (1829-1862), George Fitzhugh (1806-1881), Stephan Pearl Andrews (1812-1866) などによるコント研究、社会学 (sociology) の概説書、社会の科学 (The Science of Society) などの諸労作が輩出し、マルティノー女史によるコントの『実証哲学講義』の縮訳やリトレによる解説書のアメリカ訳なども出版されたという事実は、アメリカ社会学成立史にとって見のがせない前史である。」<sup>15)</sup>このように、じつは奴隸制擁護のためのイデオロギーとして、コントの社会学が当時のアメリカ南部に輸入されつつあった。

さきに新明教授が、社会学の成立の起源を近代自然法論 (ロック、ルソー) のなかにもとめたけれども、エンゲルスによれば、「近代社会主義は、その内容からいえば、一方、今日の社会に行われている有産者と無産者、資本家と賃金労働者の階級対立、他方、生産において行われている無政府状態の認識から生じたものであるが、その

理論の形からいえば、それは、外見上、はじめは一八世紀の偉大なフランスの啓蒙主義者たち〔ヴァルテール、ルソー、ディドロ等〕が確立した原理を論理的に一層拡張したその継続物であった。<sup>16)</sup>たとえば史的唯物論のはあい、阿閉教授のいうように、社会学よりややおくれて、すなわち一八四〇年代に成立したのであって、それは、プロレタリアートの立場から近代市民社会の克服をはかると同時に、「プロレタリアートの止揚」による「人間の解放」を究極の目標としていた。社会学とこの点で対照的で、社会学はブルジョアジーの立場から階級対立の激化というこの危機を、いわゆる「社会有機体説」をもって擁護しようとした。<sup>17)</sup>こういった表現を社会学者は極度にきらうのだけれども、もしこれが事実なら、ある意味で、名称はともかく内容的に二つの社会学(?)が、この時期にあい前後して成立したという解釈がなり立つ。

げん密にいえば、史的唯物論は、うえのような危機(階級対立)のなかで1844~45年に成立した。すなわち、マルクスは、「ユダヤ人問題によせて」(1844)、「ヘーゲル法哲学批判・序説」(1844)をそれぞれ『独仏年詩』に発表し、またエンゲルスとともに、『ドイツ・イデオロギー』(1845~46)、『共産党宣言』(1848)を著わしている。そしてこれらの著作のうちに史的唯物論が形成された。エンゲルスによれば、「この命題は私の考えによれば、ダーウィンの学説が生物学に対してなしたこと、歴史的に対してなすべきものであるが、われわれふたりとも、1845年の数年前からだんだんこの命題に近づいていた。私が独力でどの程度この方向に進んでいたかは、私の『イギリスにおける労働階級の状態』にもっともよく示されている。だが1845年の春、私がブリュッセルでマルクスに再会したとき、かれはこの考えを完成していて、それを、私がここにのべたのとほとんど同じように明瞭な言葉で私にのべた。」(『宣言』・「1888年英語版への序文」)ところで「史的唯物論」という言葉そのものは、マルクスがつかったのではなく、エンゲルスの言葉のようである。<sup>18)</sup>

マルクスはコントをどうみていたか。マルクスは、イギリスやフランスにおけるコント熱に驚きかつ当惑して、一時(1866年ごろ)コントを読む——そのとき、コントはこの世になかった——のだけれども、ヘーゲ

ルの総合的な哲学体系に比べれば、しよせん「生徒の作品」にすぎぬとし、また「カソリックの精神」に深く根ざしているもので、「実証哲学は、一切の実証的なものへの無知を意味している」(Marx to Engels, 20 March, 1869)と、むしろ軽べつしていた。<sup>19)</sup>

ブラムソンの見解によれば、「……変化、または過程の社会学は、一八世紀の哲学者たちとともに成立しはしなかった。むしろそれは、一九世紀の初期において維持や均衡の社会学が成立したあとで、成立したのである。啓蒙主義の人びとは、心理学、つまり人間的自然(human nature)の理論を発展させたが、社会学を発展させはしなかった。社会学は集団や集団生活の重要性に必ず焦点をおくから、啓蒙主義の理論家たちにとって、これは好ましいことではなかった。しかし一九世紀の中葉におけるブルジョア的統一の時期に、変化の社会学が出現したとき、それと啓蒙主義との結びつきは、その先輩である維持の社会学からそれをはっきり区別するのに十分であった」。<sup>20)</sup>このように変化の社会学は、維持の社会学が成立したあとで、成立した。それは一九世紀の中葉である。そして啓蒙思想との結びつきによって、それは先輩である維持の社会学とはっきり区別される、とかれはいうのである。このばあい、維持の社会学とはなにをさし、また変化の社会学とは、かれのばあい、なにをさしてそういうているのだろうか。

一般的について、この時期にしつこくからみ合うようになる「自然法」の二つの伝統がある。すなわち、ニュートンにみられるような物理学的な自然法則の概念と、キリスト教思想やその後の近代自然法論にとって重要な自然法の倫理的な伝統が、それであった。自然法の概念のあいまいさは、一つにはその解釈者たちがこの二つの概念を頑固に混同した結果であって、かれらは、自然の物理的法則に道徳的な特性を与えるか、あるいは道徳的ないし倫理的命令と自然の物理学的法則を同一視するかした。自然法の概念における前者の混同は変化の社会学に特有であり、それに対して後者の混同は、一般に維持の社会学と結びついている。<sup>21)</sup>

後者のはあい、たとえば、ボナールやド・メーストルのような思想家は、啓蒙思想家のとく個人主義的な理想の限界を指摘し、身分階層的な社会秩序を擁護しようとした。「かれらの見解は、のちに社会学ではほとんど決定的になるのだけれども、全くペスミスティクであった。つまり、人間性に対する“現実的”イメージを得意としたのである。社会学の用語でいうと、かれらは業績主義(achievement)よりも帰属主義(ascription)に関心をもち、抱負よりも安全により敏感であった。」<sup>22)</sup> そしてかれらの維持の社会学——ブラムソンはそう呼んでいる——は、制度の維持や均衡、それに社会動学よりも社会静学に強調をおくことによって、いわゆる「自然法」に基礎をおくということであった。つまりかれらは、自然法の名のもとに、身分階層的な秩序に倫理的な是認を与えるとしたのであった。<sup>23)</sup>

しかし前者のはあい、たとえば啓蒙思想家たちは、自然法の概念の同じ混同にまき込まれたけれども、事実と価値の役割は逆であった。既成の制度的構造よりも、啓蒙思想(=価値)が注目の焦点となつたのである。つまり、そういう制度的構造から解放された、いわゆる合理的個人(rational individual)の理想がそれであった。身分秩序に倫理的な是認を与える代りに、かれらの擁護する理想として、要するに「自然権」ないしは自然法に従わねばならぬ、ということを主張した。これは、同じ「自然法」でも、フランスの保守主義たちの「自然法」とは著しく対照的である。<sup>24)</sup> しかし、すでに述べたように、変化の、または過程の社会学は、一八世紀の哲学者たちとともに成立したのではなかった。むしろそれは、一九世紀の初頭に維持や均衡の社会学が成立したあとで、成立したのであった。

「それは、いくつかの同じテーマといつかの新しいテーマ、つまり、進歩、進化、実在論、史的唯物論、不可避論および決定論——一九世紀後半のイデオロギー的騒音——を混ぜ合せたのである。」<sup>25)</sup> 理想、つまり変化の社会学の価値は、啓蒙主義のそれだし、フランスやイギリスやアメリカにおいてブルジョア革命の遂行に利用されたその同じスローガンが、マルクス主義においては、下

層の社会的および経済的秩序を含むように拡大されたのであった。<sup>26)</sup>

シェイエスが『第三階級とはなにか』(1789)、それはすべてであると誇らしげにかたったけれども、そしてそれが、バスチーユのしゆう撃にはじまるフランス革命の劇的な表現であったことはたしかだけれども、しかし第三階級がすべてでなかつたところに、こんにちに問題がのこつた。

さて最後に、こんにちの観点からすると、たとえば新明教授が述べているけれども、「社会主義は一九世紀の初頭すでに社会学の全体的認識を内容的に規制する一つの可能な原理として成立していたもので、社会学を体系的に確立したコントの師であったサン・シモンの如きは社会主義の先駆者の一人をなしていた。マルクスによってはじめてこれを原理とした一種の社会学の構成が試みられたことも周知の通りである。しかし、社会主義はただちに社会学を基礎づける一般的な原理となることが出来なかつた。資本主義勃興の波に乗った市民階級の精力的な活動によって一九世紀初頭の社会的動搖が克服され、近代社会が自由主義の原理によって一応安定化するとともに、社会学においてもスペンサーによる社会学の体系化を範として自由主義が圧倒的にその支配的な基調をなすにいたつたものである。発生的に自由主義と緊密な関係をもつていた社会学が自由主義の発展期において自由主義にその基調を求めたのは大勢的に見て自然の成行であつて、社会学が保守主義者の反対にもかかわらず、学問的に自主的な科学に成長することができたのも、一面においてはこれが自由主義を後循としていたためでもある。そして歴史的に自由主義の生命力がなお残存しているかぎり、社会学のなかで社会主義が自由主義に代るべき原理として自己を主張することは困難とされていた。しかし、近代社会の行詰まりによって自由主義の歴史的使命の終ったことが証明され、その再組織の必要が痛感されて来た現在では、社会主義に対する原理的な評価は積極的に高められてきており、その実現に向つて進むべき条件も前代以上に熟成されている。社会学がこの時期においてその学問的作業をもつて社会の再組織に寄与しようとするならば、その学問的構成を内容的に指導

する原理としてはまさにこの社会主义が選択されるべきであって、社会学にとってこの選択は前代よりもはるかに容易であるとともにまた自然であるともいえるのである」。<sup>27)</sup> ついながら引用したけれども、以上のように新明教授は、その見解を披瀝している。けれども、すでに述べたように二つの社会学(?)は、それぞれその成立の背景を異にしていたから、したがってまた、それぞれの立場や、その時代の政治的(ないしイデオロギー的)文脈が——意識のあるいは無意識的に——反映され、一方において、社会学者の多くは、社会学がいかに根本的にマルクス主義(または史的唯物論)と区別されるべきかを力説——もっとも、三〇数年前に故・加田哲二教授の「マルクスと社会学」(『理想』第12号、昭和4年)のような主張もなほはなかったけれども——したし、他方において、マルクス主義者たちは、いかなるかたちにしろ、それをブルジョア科学として排撃——最近ソビエトは、ISA(国際社会学会)に代表を送るようになったけれども——する傾向にあった。だから、このようなわけで、マルクス主義(史的唯物論)と社会学とは、きびしく対立し、または永久に平行線をたどるというのが、一般的の通念——わが国では、マルクス主義に好意的な若い社会学者も少なくはないけれども——となっている。むしろ典型的には社会学は、いわゆる**アメリカ的科学**(American science)として、アメリカで高度に発達しているのが現状である。これはなにを意味しているのだろうか?

最近、樺教授は「東欧社会学の動向」(『思想』岩波書店、1967、4月号)という一文を書き、つぎのように紹介している。「すべての社会主义諸国に共通することであるが、社会主义から共産主義に向って建設へ邁進しつつある東ドイツの社会科学者たちの熱心な研究意欲と活潑な論争と討議には深い感銘を受けるとともに、そのような状況の基礎にあるのが、社会の変革への意志であることを、私は東ドイツの学者から学んだように思う。フンボルト大学の正面玄関の扉を開けるたびに、正面の壁に刻まれたあのマルクスの有名な言葉——Die Philosophen haben die Welt nur verschieden interpretiert; es kommt aber

darauf an, sie zu verändern. という言葉がいつも私の眼を射るのであった。」(68ページ) この観察(あるいは立場)の当否は別として、マルクスのこの言葉といい、かれの史的唯物論といい、マルクス主義は「変化の社会学」の一つの立場——じつは極端な維持の社会学への契機を含みながらも<sup>28)</sup>——を代表している。

## むすび

わたしじしんの気持をいえば、維持—変化の社会学を、つまりこのブラムソンの発見的な、あるいは索出的な構成概念を、「前近代—現代—超近代(あるいは超現代)」といった時間軸にからませて理解することが、わたしたち社会学の性格を考えるうえで、たいへん大切だとおもっている。社会学という学問を歴史の軸(そしてその指導原理)とスパークさせてみることが必要なのである。あるいは、かってどんな仕方でそれとスパークしていたかを知ることがだいじなのである。たとえば清水教授が述べているけれども、社会学は「元来、野生的な学問である。現実の社会の運動との間に、したがって、現実の政治の動きとの間に、切っても切れぬ関係のある学問である。少なくとも、そういう側面が含まれるのが自然であるような学問である」。<sup>29)</sup> 信じていい言葉だとおもう。そして、さきに述べた一九世紀初期の社会学の状況は、また／同時に、こんにちの社会学の課題ではないだろうか。

「前近代—近代」というこれまでの近代一段階論に対し、最近「前近代—近代—現代」という近代・現代二段階論が提起されている。後者の発想は、大衆社会(mass society)を「資本主義の独占段階に普遍的な社会形態」として是認するところからくる。そしてその止揚として、社会主义の段階がさらに予想されている。たとえば、松下圭一「社会科学の今日的状況」(『現代日本の政治的構成』東大出版会、昭和37年)を参照せよ。このばあい、ブラムソンの例の概念は、あるいは“体制—反体制”といった政治的文脈と複雑に交錯し、政治的ないしイデオロギー的に着色されることになる。

## 〔維持-変化〕×〔体制-反体制〕の論理

I	1. 維持一体 制……自由主義志向 2. 維持一反体制……全体主義志向	I
II	1. 維持一体 制……自由主義志向 3. 変化一体 制……改良主義志向	II
III	3. 変化一体 制……改良主義志向 4. 変化一反体制……社会主義志向	III
IV	2. 維持一反体制……全体主義志向 4. 変化一反体制……社会主義志向	IV

- 注 1) 時間軸は、 “近代—現代—超近代（超現代）” のそれ。  
 2) 1, 2, 3, 4 は基本的な政治的志向のパターン。また I, II, III, IV はその組合せ、だから合計 8 つ。ただし試論の域をはず、検証テストが必要。

最後に、ブラムソンにもどって、かれのそもそもの意図を、かれじしんの著書からもういちど引用し、直接うかがうことにしてしまう。つまりこういうことであった。

「さきほどわたくしは、集団生活の研究が望ましいという点で意見の一致をみているが、それらの人たちのあいだではその研究の利用や目的についての考え方でかなりの相違がある」と述べていた。これらの相違についての考察は、一方における維持や均衡の社会学と、他方における変化や過程の社会学といった、おおまかでもちろんあいまいではあるが、一つの区別をわたくしにおもいつかせるのである。これは、社会学のなかには、その指導概念、つまりとり組んでいる問題の特徴やその基本的な仮定によって、秩序、均衡、安定および社会的パターンの持続の分析によく適当する社会学があるし、またなかには、その特質によって、過程、変化、発展および動態の研究によく適当する社会学があるということで、それ以外のなにものも強調するつもりはない。これら二つの社会学は相互に排他的でないし、わたくしも完全に密閉したカテゴリーを考えているのではなく、わたくしにとって、一九世紀と二〇世紀のこれら思想の動向を明らかにするための、たんに発見的な構成概念だということである」。<sup>30)</sup>

最近、このブラムソンの分類はダーレンドルフによって注目され、かれの近著のなかでしばしば引用されている。なお、ダーレンドルフは『Beharrung』と『Wandel』をその訳語にあてている。(R.

Dahrendorf, Die angewandte Aufklärung: *Gesellschaft und Soziologie in Amerika*, Piper, 1963, *passim*, とくに S. 130, および S. 177, 参照) また、ダーレンドルフはそれに見合う『Soziologie als Spiegel』と『Soziologie als Protest』の二つを区別し、アメリカ社会学のばあい、「サムナーからパーソンズへ」(der konservative von Sumner zu Parsons) と「ヴェブレンからミルズへ」(der radikale von Veblen zu Mills) の二つの流れを指摘している。(S. 15) これまでの社会学理論への反省とその再構成を考えてゆくうえで、今後、このブラムソン=ダーレンドルフの発想を無視するわけにはいかないだろうし、この目的のためにも、わたしたちは社会学史を再検討する必要を感じている。

わたしじしん、この二つの概念でもって社会学のすべてを割り切ろうなどと、もちろん考えていない。じっさい割り切れないだろうし、それはムチャである。けれどもブラムソンのこの概念は、社会学を歴史的な文脈で理解し、またこの学問の性格や方向を知るうえで、ちょうど、たとえていえばリトマス試験紙のようなものである。もっとも、ブラムソンのばあい、社会学は——社会秩序(集団生活)をどうしても対象とするから——その性質上、政治的な保守・革新のレッテルとは別に、あるいはそれを超えて conservative (保守的? 維持的?) だという論理を一方において構成するのだけれども。

わたしのテーマをわたしじしん十分に展開できなかったことを、恐れている。

- 注 1) たとえば、その一人ダーレンドルフは、例の“Out of utopia”(Amer. J. Sociol., 1958) という論文でパーソンズの「体系」概念を批判し、つぎのように述べている。すなわち、「それはイデオロギー的には、現状維持の理論であり、歴史が社会的闘争を媒介にして変化し、発展する事実に故意に眼をつぶるうとするものである。パーソンズの理論は、イデオロギー的にこの立場をとる点で、他のユートピア思想はない、もう一つの重要な過ちを犯している。多くのユートピア思想には、少なくとも現状に抵抗する道徳的または理想主義の情熱がある。けれどもパーソンズの理論は“科学的客観性”的な仮面をかぶることによって、この情熱を失ってしまっている。」(永井道雄・ほか訳、『行為の総合理論をめざして』日本評論新社、昭和35年、「解説」参照) 本稿のテーマと少なからず関連するとおもって、引用した。  
 2) Leon Bramson, *The Political Context of Sociology*, Princeton Univ. Press, 1961, pp. 17-18.

- 3) *Ibid.*, p.11. ブラムソンは、コントの思想について、「かれは、この科学の父としてよく知られているが、アメリカの社会学者たちは、一般に、コントの思想の反動的側面、つまり啓蒙思想やフランス革命への敵対を見落してしまっている。しかしながら、この側面を J. S. ミルは全く見事に見ぬいている。“強硬に反対してきた近代の改革者のあるものは、その精神的支配の権利の主張において、教会にも教派にも決して後れをとらなかった。とくにコントは、その『実証政治体系』(Système de politique positive)において解明した社会組織は、個人に対する社会の専制の確立(法的運用というよりも、道徳的適用によってではあるが)を目指するもので、それは古代の哲学者たちのあいだの最も厳格な紀律主義者の政治理想のいずれをもはるかに凌駕するものである。”」(*ibid.*, p. 13.)
- 4) 馬場明男「社会学の政治的文脈」『社会学論叢』, No. 27, 昭和38年, 15ページ。たとえばコントのばあい、「進歩」が単独でなく「秩序」と結びついて現われ、「新しい哲学にとって秩序は常に進歩の根本的条件を提出し、これと反対に進歩は秩序の必然的目的となる。」このように進歩は秩序を条件とし、いわゆる「時として“賢明な締め”(une sage résignation)」が必要となった。(清水幾太郎『社会学講義』, 岩波書店, 昭和25年, 72ページ)
- 5) 6) 本田喜代治『コント研究』, 芝書店, 昭和10年, 211-12ページ, および267ページ参照。
- 7) 清水幾太郎, 前掲書, 59ページ。
- 8) たとえば蔵内教授は、オッペンハイマーの『最近のドイツ社会学の諸傾向』(Richtungen der deutschen Soziologie, 1928)の見解にふれ、つぎのように紹介している。すなわち,
- 「ヨーロッパの精神生活における封建主義よりの解放運動であった啓蒙思想は合理主義と個人主義を特色としていた。一方フランスの革命運動に対する当てはづれの感情に由來したロマンティックの思想は非合理的、普遍主義的傾向のものでありあかも前者のネガティブの映像の如きものである。いま社会学は啓蒙思想を正とし、ロマンティックを反とするところの合として成立したものと理解できる。コントは進歩と秩序をその社会学の標語とした。これは啓蒙思想とロマンティックの理念との、旧き時代のメリットと新しき時代のメリットとの結合であって、同様なことはドイツにおいてはすでにヘーゲルの歴史哲学においてみられるのである。」
- このようにオッペンハイマーは、社会学の起源を啓蒙思想とロマンティックとの対立的傾向にしたがって分析している(蔵内数太『社会学』, 培風館, 昭和37年, 25ページ)。
- 9) 新明正道『社会学史概説』(以下略『概説』), 岩波書店, 昭和29年, 182-83ページ。
- 10) 阿閉吉男・内藤莞爾編『社会学史概論』, 効草書房, 昭和32年, 16-18ページ。
- 11) 尾高邦雄『社会学の本質と課題』(上巻), 有斐閣, 昭和24年, 44ページ。
- 12) エンゲルス『空想より科学へ』, 大内兵衛訳, 岩波文庫, 昭和21年, 14ページ。
- 13) 浜島一朗『社会学と社会体制論』『現代社会学講座』I, 昭和39年, 14-15ページ, 参照。
- 14) Luis Hartz, *The Liberal Tradition in America*, Horrovt, 1955, 有賀・ほか訳, 有信堂, 昭和38年, 143-44ページ。
- 15) 早瀬利雄『アメリカ社会科学運動と明治前期の輸入社会学』新明博士還暦記念論文集『社会学の問題と方法』所収, 有斐閣, 昭和34年, 141ページ。
- 16) エンゲルス, 前掲書, 14ページ。
- 17) ニスペットによれば、社会学の多くの主要概念をみると、秩序の維持と存続への関心が明らかになる。たとえば、地位、ハイヤラーキー、儀式、統合、社会機能および社会統制などの諸概念は、フランス革命の理念、つまり個人主義、世俗主義、科学的合理主義および平等主義に対する反動の歴史の、それじたいの統合的な一部なのである、とのべている。(R. A. Nisbet, "Conservatism and Sociology," *Amer. J. Sociol.*, vol. 58, No.2, 1952, p. 167)
- 18) T.B. Bottomore & M. Rubel (eds.), Karl Marx, *Selected Writings in Sociology and Social Philosophy*, Pelican Books, 1963, Introduction, p. 36, n. 参照。
- 19) *ditto*, p.29.
- 20) Bramson, *op. cit.*, p. 20.
- 21) *Ibid.*, p. 19.
- 22) *Ibid.*, p. 19.
- 23) *Ibid.*, p. 19.
- 24) *Ibid.*, p. 20.
- 25) *Ibid.*, pp. 20-21.
- 26) *Ibid.*, p. 21.
- 27) 新明, 『概説』, 264-65ページ参照。
- 28) ブラムソンによれば、「……わたくしは上述の変化の社会学もまた、この先入主(秩序への志向一筆者注)の影響を受けている、といったふうに答えておきたいとおもう。なぜなら、変化の社会学は、一般に社会の再組織や、現状の変化や、新しい秩序の基礎や、あるいはそれがしばしば“社会改造”という言葉で表現されるが、そういうしたことに関心をもつ人たちによって案出されたからだ。改造というレトリックは、保守といわず革新といわず両方の社会学にみられるし、このレトリックによって、両者のばあい異った観点からであるけれども、いずれも自由主義の愚論とか、ゆき過ぎとか、あるいは欠陥とかを強調している。」(Bramson, *op. cit.*, p. 18) しかし、かかるre-organization や「改造」のレトリックから、「変化の社会学」のポリティックスは、だから同時に極端な「維持の社会学」のポリティックス——国家社会主義やファシズムや、その他全体主義——への危険 interchangeability (パターン2, お

- より I, IV) をはらんでいる。(あとにのべる「政治的志向のパターン」を試みに参照せよ。)
- 29) 清水幾太郎『社会学入門』, 光文社, 昭和34年,  
129ページ。
- 30) この発想は, プリントン・ムーアの “Sociolo-

gical Theory and Contemporary Politics,”  
*Amer. J. Sociol.*, vol. 61, No. 2, 1955. のそれに負うところが多い,とのべている。*(ibid., p. 18, n.)*

—1964. 7. 14—